

一般社団法人千葉県作業療法士会 会員各位

一般社団法人千葉県作業療法士会は、新型コロナウイルスの感染がなお拡大し4月8日に緊急事態宣言が千葉県に発出されている状況を踏まえ、会員また医療人としての健康と安全に配慮して、以下の決定を致しましたのでお知らせ申し上げます。

○6月28日に予定されている令和2年度定時総会を除き、本会主催の研修会等は、6月末まで開催しないことを決定いたしました。

緊急事態宣言が発出されており、今後6月末までは対面での研修会等は開催しないこと、基本的に延期する方向で調整することを4月の理事会で決定しました。なお、その後も感染状況の推移によっては更なる中止・延期等の対応を取らざるを得ない可能性もありますのでご留意ください。また、定時総会も、状況の推移によって開催方法を変更することを検討致します。

○本会事業にかかる各部・委員会等の会議・打合せ等については、6月末までは、当該会議を招集する部長・委員長等の責任者は会議の必要性について十分に検討し、不要不急の会議は中止することを原則としてください。開催が必要な場合であっても、可能な限り対面での実施を避け、メールもしくはWeb会議システムを活用した開催を検討してください。対面での会議開催がぜひ必要と判断された場合でも、参加者自身の意向、参加者の所属施設の方針を尊重して無理強いせず、また以下の諸点にも細心の注意を払って開催していただくよう強くお願い致します。

- ・発熱その他懸念される自覚症状が少しでもある方は参加を控えること
- ・体調不良など感染しやすい状態にある方は無理に参加しないこと
- ・参加する場合も、手洗い・消毒、マスクの着用など、自らを守る備えに万全を期すこと
- ・開催当日に改めて健康確認を行うこと

今後さらに新たな動きがありましたら、その都度、速やかに告知を行ってまいりますので、今後の動向を注視していただければと思います。

令和2年4月21日
一般社団法人 千葉県作業療法士会
会 長 坂田祥子